

第3号様式

令和6年度 第3回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年9月18日(水) 午後1時28分～午後3時05分
- 2 開催場所 高根台公民館 4階 第4集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 今野委員長 丹羽副委員長、則松委員、松本委員、中澤委員、長濱委員
 - (2) 事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 小原委員
- 5 議題
 - 「公開」
 - (1) 事業報告(6月19日～9月17日)
 - (2) 事業計画(9月18日～12月17日)
 - 「非公開」
 - (3) 社会教育関係団体の登録申請について
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
 - 「公開」
 - (1) 事業報告(6月19日～9月17日)
 - (2) 事業計画(9月18日～12月17日)
 - 「非公開」
 - (3) 社会教育関係団体の登録申請について
- 8 議事 次ページ
- 9 資料・特記事項
 - 次回 令和6年12月18日(水) 午後1時30分から
高根台公民館 4階 第4集会室にて開催予定
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和6年度 第3回 高根台公民館運営審議会 議事録

日	時	令和6年9月18日（水） 午後1時28分～3時05分
会	場	高根台公民館 4階 第4集会室

午後 1 時 2 8 分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまから、令和 6 年度第 3 回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、小原委員が都合により欠席とのご連絡がありましたので、ご報告いたします。本日の審議会は 7 名中 6 名のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございますので、当審議会が成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日傍聴人はおりません。

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。今野委員長、議事進行をお願いいたします。

○今野委員長

それでは、よろしくお願いします。次第に沿いまして議事に入ります。

各公民館からの事業報告を順次お願いいたします。高根台公民館さんからお願いいたします。

○高根台公民館長

6 月 19 日～9 月 17 日までの事業報告について、高根台公民館から順次ご説明いたします。

まずは青少年事業、「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、7 月 25 日に「夏のお楽しみ会」を高根台児童ホームで実施いたしました。当日はモグラたたきならぬワニたたきや模型の車を定位置に止めるゲームなどを行い、高根台中学校の生徒にボランティアとして参加してもらいました。年齢の近いお兄さん、お姉さんと伸び伸びと遊んでいる子供たちの姿が印象的でした。

8 月 7 日は夏休みの宿題にも適している工作教室を行いました。毎年好評のこの教室、今年はペットボトルを粘土細工とセロハンで飾り付けしたお菓子の家をつくりました。完成させた家を 1 か所に集め、家の中のライトをつけ、講堂の天井に幻想的な模様が浮かび上がると、子供たちの歓声が上がりました。

9 月 14 日にはユニバーサルスポーツのボッチャと卓球バレーを楽しみました。

次に、「読書感想文の書き方講座」ですが、心が動いたことを書くのが感想文という教えのもと、子供たちは集中して取り組んでおりました。様々な作品を題材としていましたが、音と耳の聞こえの仕組みを描いた作品が絵本になっていまして、文章だけでなく、絵の感想を書くのも「あり」だそうで、読書感想文も時代と共に変わっていることを実感いたしました。

続きまして、「高根台宇宙の学校」です。こちらは 3 回講座ですが、8 月 25 日に最終日を

迎えました。この日は参加した子供たちが身近な題材を用いて、家で行った自由研究の発表をしました。アイスクリームのつくり方とか、やじろべえの仕組みなど、表や写真を駆使して丁寧に分かりやすく発表していました。最後は JAXA の修了証をもらって閉講いたしました。

続きまして、「空き部屋開放事業」です。こちらは夏休み期間ということもあり、多くの子供たちが利用しておりました。

次に、成人事業の新規事業、「高根台クイズ研究会」ですが、人数が少なくてサークル化はできませんでしたが、中学生から高齢者まで幅広い年齢層が参加し、出題されるクイズの早押しに真剣に楽しそうに取り組んでおりました。

次に、「高根台今日用と今日行く講座」ですが、今年度のテーマを「神社仏閣のすすめ」として開催しております。

9月10日、「ご朱印の楽しみ方～神社と仏閣～」の講座では、講堂の壁に講師が集めた全国各地のご朱印 150 枚以上が掛け軸に貼ってあるという感じで、それを飾りました。そうすることによって、講堂にいただけでご利益がさずかるような空間になっておりまして、参加者は神社と仏閣の違い等を熱心に学んでいました。

9月17日は落語を行いました。そちらの人数の記入をお願いいたします。男が 33 人、女 44 人、計 77 人です。

続きまして、高齢者事業ですが、「ゆりの木大学」では、フレイル予防と水分補給という健康に関する題材を取り上げました。

また、「シルバーリハビリ体操」と「介護予防教室」は、健康づくりの事業ということで需要が高く、人気を博しているところでございます。

女性事業の「高根台婦人学級」では、オードリー・ヘプバーンの映画『シャレード』の上映と終活に関する講座を行いました。

そのほか、親子で楽しむ講座として、「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」、「家庭教育支援事業『親子で楽しむ盆踊り』」を開催いたしました。

この中で行われた「親子で楽しむ盆踊り」の踊り方を学ぶ講座では、参加者は少なかったのですが、いろいろな踊りを学べて、皆さん身近な盆踊りに行くことを楽しみにしておりました。

次に、昨年度から年 2 回共催の「たかねだい歌の集い」は、回を重ねるごとに参加人数が増えており、6月22日には 129 人の皆さんが懐かしい歌を合唱していました。

そのほか、「事業・サークル案内」を載せた館報を 6 月に 7,000 部配布いたしました。

また、公民館事業ではありませんが、本日 10 時から 30 分間、1 階の入り口で特別支援学校の生徒さんが自分たちでつくった新聞としおり、コースターをプレゼントするという企画を行いました。これは、地域の方に支援学校の活動を知ってもらうこと、地域の方とコミュニケーションを図ること、今後地域の中で生活を送るために今からつながりをつくっていくことを目的としております。明日の 19 日の 10 時 50 分～11 時 20 分、それと 20 日の 10 時～

10時半にも実施いたしますので、委員の皆様もご都合が合えばぜひ生徒さんに会いにきていただければ幸いです。

高根台公民館からは以上となります。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に、夏見公民館さん、お願いいたします。

○夏見公民館長

夏見公民館から6月19日～9月17日までの報告をさせていただきます。

まず、青少年事業の報告になります。6月29日に「七夕かざりとうちわ作り」を開催し、今年も多くの方々のご協力のもと、館内の七夕かざりには子供たちのたくさんの願いが飾られ、オリジナルのうちわ作りでは、思い思いの創造性豊かな作品を手にした子供たちが楽しそうに、誇らしげに披露をしてくれました。

公民館の恒例事業として、地域の世代を越えた交流の機会として、少しずつですが育ってきた当事業は、今年度は地域住民の方から笹をご寄付いただいたり、また生涯学習コーディネーターの方々のご協力をいただくなど、広がりを見せておりますので、地域との共同事業として育つことを願って今後も続けてまいります。

次に、7月13日、20日、夏見児童ホームの事業の支援として「器械体操体験会」を初開催いたしました。運動に苦手意識を持つ子供たちが多いことを日ごろから気にかけていた夏見児童ホーム園長の発案で、一人一人に丁寧に指導し、達成感を得て体操を楽しんでもらう機会として初開催となりました。なお、調整中でした講師の修正が漏れていまして「G O D A I 船橋」というインストラクターの集団が今回の指導を行いました。当初の定員を超える子供たちを受け入れて、夏見児童ホームの体育館は丁寧な指導で苦手を克服した子どもたちの歓声が響き、満面の笑みで皆さんお帰りになりました。

次に、8月2日は当地区の夏祭りに連動しまして、「夏だ！祭りだ！盆踊り」を開催し、3世代が公民館講堂に集い、楽しく盆踊りの練習を行いました。

今年は当館職員が手づくりで高さ3メートルほどのやぐらをつくりまして、その周りを皆さんが大変楽しそうに踊る姿がとても印象的でした。皆さんも「真ん中にトーテムポールのようにやぐらがあると随分違うもんだね」と好評をいただいて、「ぜひ続けてください」というお言葉をいただいています。

次に8月23日には、リクエストが昨年多かった「スライムづくり」を今年も開催しました。夏休みを締めくくる行事に定員を大きく超える反響をいただきました。可能な限り受け入れることとして、急遽生涯学習コーディネーターの方々にもお手伝いをいただいて、大変にぎやかに開催をいたしました。夏の良い思い出、気づきの機会を提供できたものと思います。

次に、成人事業に移ります。7月14日、「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」、第1回目として夏見消防署の皆様をお迎えして、日常生活、緊急時に役立つ講話と実技を大変

熱心にご指導いただきました。子育て等々でお忙しい保護者の方々が主体となって講座を組み立てて実施する機会は大変実りのある、意味のあるものと考えていますが、日頃からの意思の疎通が大変重要であり、日頃からの連携を図っていたことがスムーズに初日を迎えることができた要因と思っております。今後もコミュニケーションを取ってまいります。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は既出の事業となりますので、割愛をいたします。

続きまして、「介護予防教室」です。当館では昨年同様、第一興商が同事業者が持つ特色をフルに生かして、素晴らしい指導を今年も行ってくれました。参加者のアンケートも、全員が「大変満足」との感想を寄せています。

続きまして、「夏見寿大学」に移ります。7月11日は、郷土資料館との協働で2年前よりつくり上げてまいりました「回想法『思い出伝えて元気になろう』－出張郷土資料館」の3回目となりました。昭和20年代～40年代の玩具や生活用品を今回はテーマとして、郷土資料館所蔵のめんこや駒、けん玉などに始まって、各時代に流行した懐かしいものが集まりました。私も自宅にある当時のタイプライター、ブリキのおもちゃ、「ケロヨン」の人形を持っていき、大変皆さんに喜んでいただきました。

参加者は手に取って懐かしみながら、昔話に花を咲かせて、グループ発表では、ある女性の方が「当時、ミニのワンピースを着て、ダッコちゃん人形を腕に巻いて東京にお出かけをした」と、実際、会場にもダッコちゃん人形があったので、腕に付けながらそのような感想を述べられたり、みな若いころに戻って存分に楽しんでリフレッシュをした様子でした。

9月12日の人数をお伝えいたします。男が17、女が51、合計68名となります。毎年アンケートで要望が多い市川市在住の演歌歌手、坂本りえ様、青森出身の津軽三味線と民謡をやられている方で、その歌唱法を生かした健康講座とミニライブを開催しました。民謡で鍛えられた魅力あふれる歌声を披露していただくミニコンサートでは、日々の鍛錬に裏づけされた確かな歌声に、感極まって涙する方もいらっしゃいました。

続きまして、「シネマなつみ」です。今回も多くのお申し込みをいただいたのですが、台風や酷暑でご欠席される方が多く、人数こそは通常よりも少なくなっておりますけれども、お申し込みは60名から70名ほどを毎回いただくようになりました。当初10名程度から始まった会ですが、確実に広まっていることを実感いたします。

続きまして、「夏見南部自治会共済防災イベント」になります。開催に至る経緯、実施状況は報告のとおりですが、自主的な小さな活動が集まって持続性・実効性があるものとして地域に根づくことを願って、これまでも積極的に平時から意見交換を地域としております。今ではいろんな方からお声がけをいただいて、今回も自治会から「充実した減災対策につながる訓練をぜひ行いたい」とご相談がありまして、指導先、訓練内容等々について支援・助言をさせていただきました。個々の点としての自主的な取組がつながることを促し、面として広がることを願って、引き続き積極的に支援をしてまいります。

続きまして、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」ですが、9月17日までの実績を

お伝えいたします。小学生 14、中学生 6、高校生 4、成人 20、合計 44 名になります。特に 7 月は多くのご利用がありました。台風の影響なども重なって 8 月は減少しているのですが、最近の傾向では、成人に計数されている中に、高校卒業済みで受験生である方々というのも多くご利用いただいています、今日も 4 名ほど利用している様子を見ながらこちらに参りました。

また、クーリングシェルターは、こちらの件数には含まれていませんけれども、毎日、大体 5 名ほどのご利用がございます。

最後になりますが、公民館だよりは継続事業のため割愛いたします。

以上、夏見公民館からの報告になります。よろしくお願いします。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に、高根公民館さん、お願いいたします。

○高根公民館長

高根公民館です。6 月 19 日～9 月 17 日の事業報告をいたします。

まずは青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、7 月は「お札と切手のおはなし」と題し、東京の王子にありますお札と切手の博物館の学芸員さんから、新しいお札はどんな工夫をしているのか、また、どんな技術が使われているのか等を、虫めがねを使って細かい部分などを学びました。

8 月は「こども電気工作教室」で、電気の安全と上手な使い方と、レモンを使って電池の製作を学びました。前半では家庭での電気による事故の予防や節電について、後半のレモン電池づくりでは、低学年のお子様は少し難しいところもありましたが、講師に手伝ってもらいながら完成することができました。

次に、「ステンシル体験」を行いました。「ステンシル体験」では、子供たちは南国模様のオリジナルTシャツを作製いたしました。最初は戸惑いながら型染めをしていた子供たちも徐々に慣れてきたせいか、講師の方に指導されながら時間内につくることができました。夏休みの良い思い出になったと思います。

続きまして、「親子自然観察会」です。昨年に引き続き、金杉緑地で行いました。気温が高いため、残念ながら参加者は 1 組 3 名でした。その中でも、子供さんたちは水場でトンボを捕まえて観察するなど、自然に触れて楽しんでおりました。

続きまして、「夏休み工作講座」です。こちらも昨年に引き続き、地元の持井工務店の社長さんに講師をお願いし、SDGs のお話と「踏み台作り」の作製を行いました。「踏み台作り」は同席の親が手伝うのかと思いましたが、子供さん一人一人が自分だけの力で一生懸命製作をしておりました。

次に、「青少年向け卓球開放」になります。昨年度までは常連さんが来ていたのですが、今年度は、8 月に 1 人だけの利用者でした。夏休み期間でしたので残念です。9 月 14 日(土)、ゼロ人でした。

次に、「空き部屋開放事業」では、夏休みに子供たちが連日通ってくださり、利用者の中には、夏休みの半分近く来ているお子さんもおられました。

続きまして、成人事業になります。「リラックスヨガ講座」では、初めてのヨガ体験をする講座でほとんどの方に満足していただきました。「今年度も同様の講座をやってほしい」という意見が多かったです。結果、サークル立ち上げにもつながり、現在、リラックスヨガサークルとしまして、4名で隔週の金曜日にヨガサークルを行っております。

続きまして、「一般向け卓球開放」です。「一般向け卓球開放」につきましては表のとおりになります。

続きまして、高齢者事業になります。「高根寿大学」では、7月に交通安全教室と防犯講話を行いました。防犯講話では、市のまちづくり出前講座の一環としまして、市民安全推進課の職員に講師を依頼いたしました。また、船橋警察署の交通課、生活安全課職員全7名の警察官にお越しいただき、いまだなくならない振り込め詐欺、特に交通課から自転車に乗るときのヘルメットの着用の重要なことを重点的に説明がございました。また、船橋市は自転車の盗難がとても多いお話がありました。

9月11日は「モルック体験」を行いました。参加人数は男8名、女26名、合計34名でございます。

次に、7月に全3回の「シニアのための講座『楽しく学ぶ！認知症予防』」を行いました。人生100年時代と言われております超高齢化社会、健康づくりや介護予防の推進など、多様な内容を提供いたしました。特に認知症のお話やエンディングノートは興味がありました。

当日は血管年齢測定など、簡単に機械で測りまして、皆さん、思ったより若いとか、実年齢より高いとか、その差に驚いておりました。

続きまして、「スマホの使い方講座」です。9月12日参加人数は、男がゼロ、女性が5で合計5名です。今の時代ですけれども、スマホを持っていない方が結構おられるので、引き続き行ってまいりたいと思います。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」については、記載のとおりでございます。

次に、「秋まつりミニデイサービス」ですが、参加人数は男が4、女が12、合計16名でございます。

その他の「ふれあいサロン“ほほえみ”」につきましては、9月9日の参加人数は男が2、女が16、合計が18名でございます。

最後に、館報につきましては、本日ご皆様のお手元に用意いたしましたピンク色の用紙になります、「たかね」館報6,900部を発行いたしましたので、ご覧いただければと思います。

高根公民館からは以上になります。ありがとうございます。

○今野会長

どうもありがとうございます。

それでは、新高根公民館さん、よろしくお願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の6月19日～9月17日の事業報告、説明をさせていただきます。

青少年対象事業の「ふなばしハッピーサタデー」、公民館が既に休館となっておりましたので、会場は新高根児童ホームで実施をいたしました。7月27日の「ヒップホップダンス」につきましては、振り付けを少しずつ練習しまして、最終的には全員の子供たちが曲に合わせて踊ることができました。最後に講師のすばらしいダンスを見せていただきまして、拍手喝采で終わりました。

8月3日の「忍『新高根忍者道場』」は飛んだり跳ねたり、転がったり、手裏剣を投げるなど、会場をぐるっと一周する形で、子供たちは飽きずに何周も何周もして汗びっしょりで楽しんでおりました。

次の「おはなしの部屋」、こちらは通年の事業です、今年度につきましては、この7月2日が最後の開催となりました。参加者ですけれども、前回までは5組ほどでしたが、最後の回だけは倍以上の12組の親子の方にご参加いただきました。短時間の中で読み聞かせや手遊び、パネルシアターと展開し、飽きることなく集中している様子がみて取れました。次年度も継続をしていきたいと考えております。

次に、高齢者対象事業の「新高根福寿大学」です。ギターとオカリナの演奏を聴いて楽しんでいただき、その後は参加型を取り入れまして、皆さんで歌うコーナーも一緒に楽しんでいただきました。懐かしい歌を歌っている生き生きとした表情がとても印象に残っております。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。9月17日、人数のご記入をお願いします。合計が11人、男4、女7でございました。

1回目、7月2日は、新高根公民館でしたので、37名と通常どおりでしたが、8月6日は、高根台公民館で26名と少し減り、最後の9月17日は飯山満公民館ということもありまして、参加者にとっては行きづらい公民館なのかなということで、人数は少ないという形になっております。

次の「簡単うんどう講座」、こちらは全4回の4回目を終了いたしました。音楽に合わせて体を動かし、毎回笑顔いっぱいの講座となりました。アンケート結果でも、「次回の開催を希望する」お声をたくさん頂戴いたしました。

最後になります。「サークルミニ発表会」です。参加団体は舞台発表がハワイアンバンド、女性コーラス、民謡の3団体と囲碁の体験のみで開催しました。2時間にまとめて間延びしないような形で楽しんでいただきました。発表の方もとてもはりきって発表していただきましたし、お客様が来ていただけるのか大変心配していましたが、延べ110名と人数ですけれどもたくさんの方に足をお運びいただきました。最後のトリを飾る民謡会の発表では、中澤委員も参加してくださいまして、大変盛り上がりを見せて終了となりました。

新高根公民館は以上でございます。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この事業報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

まず、高根台公民館からいかがでしょうか。

○中澤委員

私から、いいですか。

○今野委員長

はい、どうぞ。

○中澤委員

高根台公民館のところで、感想文のところを読んでいて、「なぜその本を選んだのか、初めて見たときどう思ったのか、読み終えた後本からもらったものは何か等を書き出した」。これは非常にいいストーリーですよ。そういうふうに感じました。前回の5年度のときは、いろいろな作り方、土台から原稿を書くまでを学んだと書いてあったのですが、いわゆる感想文の書き方のストーリーをちゃんと教えていただいて、それに従って書いていくということは、いい構成の仕方だなと感じました。

それから、「高根台宇宙の学校」で「広報等で当講座について掲載する機会があり」ということですが、広報というのは、こちらで出している広報のことですか。

○高根台公民館長

館報のほうではなく、市の広報です。

○中澤委員

だから人数が去年と比べて倍ですものね。去年 35、32 だったのが 73、72 と倍になり、広報によってこんなに違うのかなと感じはしました。

○高根台公民館長

やはり広報に載せる、載せないでは全然違うと思うのです。ただ、広報にも紙面に限りがあるので、各公民館に1つか2つ、毎月1回載せられるかどうかなので、選んで載せてはいます。

○中澤委員

興味があつて倍にも増えたのか、何をどう載せたら倍になるのかなと感じはしました。広報のやり方で違って来るのかという感じがしました。

あとは、「空き部屋開放事業」です。やはり夏の7月ぐらいに入るとぐんと増えますね。6月19日～6月30日というのは15でしょう。その後になると、どんどん増えてくる。うちの町会会館でも、今年はできなかったのですが、やろうかと思っていました。監視というと語弊がありますが、これはいつもどんなふうに行われるのですか。皆さんのところは、それぞれ同じなのか違うのか。町会でも誰か最後まで監視人を置いておかねばいけないのか。公民館になると、アルバイトの方ですよ。それで何にも事故が置かないのか、そういう心配が全然ないのか。どうなのでしょう。町会でもやっているんですよ。ち

よっと教えてもらえれば。

○高根台公民館長

高根台公民館からですけれども、基本、見回りとかはやらずに実施しています。

○中澤委員

そのまま？

○高根台公民館長

そのままです。初めに学校名とお名前、電話番号を書いていただくことで抑止力にはなる
というところと、公民館はいろんな部屋があるのですが、実習室には包丁等があつて危ない
ので、その部屋は使わないでやっています。

○中澤委員

教えるとか質問とかはなしですか。

○高根台公民館長

なしですね。

○中澤委員

自由にやってくださいと。

○高根台公民館長

はい。平日でも夏休み期間なので、ウィークデーでも結構来ます。あとは、お休み以外で
は、試験前が結構来ますね。小学校、中学校、高校生、満遍なく来ている感じではあります。

○中澤委員

今年は暑かったから、去年と比べてこんなに来たのかなと思って聞いていたのですけれど
も。

○高根台公民館長

あとは、「ちいき新聞」にも載せさせていただいたので、その影響もあるのかと思います。

○中澤委員

そうですか。ありがとうございます。

○今野委員長

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○松本委員

「高根台宇宙の学校」の、女性が結構参加してくださって、女性宇宙飛行士に期待します。

○今野委員長

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○丹羽副委員長

全般的にクーリングシェルターのご利用は多かったのですか。

○高根台公民館長

高根台では数えていなかったのですが、ここを目的かは分からないのですけれども、こちらに来ていただく方は多いです。

○夏見公民館長

当館、夏見でもクーリング用にベンチを置いているのですが、その場所だけでも、少ない日でも4、5人ですね。長い方は、そこに座って3時間ぐらい本を読んだりしゃべったり、そういう方もおられます。毎日お越しになっている方もいらっしゃいます。

○高根公民館長

高根公民館では、毎日ではないのですが、夏の期間で大体4、5名というところです。ただ、「クーリングシェルターで使わせてください」とお声がけいただく方と、普通に入ってくる方は目的が分からないのですが、ロビーで1時間ぐらい水分を取ったり休んだりしているので、恐らく休憩だろうとしか判断ができないのですが、そのくらいです。

○今野委員長

そのほかはいかがでしょうか。

ご質問がなければ、各公民館からの報告については承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今野委員長

ありがとうございました。

次に、計画のほうをお願いいたします。

○高根台公民館長

それでは、事業計画について、高根台公民館から順次ご説明させていただきます。

まず、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」につきましては、11月、12月と、ご覧のとおり計画を考えております。

続きまして、「小学生の公民館サークル体験学習」です。学社連携の事業で、異世代交流を図っていくのですが、小学生たちに公民館を知ってもらい、今後利用してもらうことに有効な事業と捉えております。現在、協力していただけるサークルさんを募集しているところです。昨年とちょっと変えていこうと思っているのが、今年度は、最終日に体験したことを保護者の皆さんに見ていただく発表会を開きたいと考えております。

次に「総合学習支援事業」では、11月に高根台第二小学校でおはなし会を開催いたします。日時につきましてはこれから調整していきます。

その下の「職業講演会」は高根台中学校で行うものですが、昨年度から趣向を凝らして、高根台中学校の体育館と教室に、メッセやコンベンションセンターのように、10人の異なる職種の方が説明するためのブースを10か所配置して行おうと考えております。中学生を1グループ10人程度に分けて、グループごとに1人の説明を聞いた後、次の職種の方に移って説明を聞いて、その後、また順々に違う職種の方へと移っていく方式で、これで昨年行ったのですけれども、今年もそのやり方で行おうと考えております。現在、昨年出ていただ

いた職種の方に、今年の参加について聞いているところです。職業的には、美容師やシステムエンジニア、それと絵本作家の方々にご協力をお願いをしております、ほとんどのの方が快く引き受けてくださっている状況でございます。

次に、「親子和風づくり教室」を12月に予定しております。

また、引き続き「空き部屋開放事業」も行っていく予定でございます。

次に、成人事業ですけれども、デジタルデバйд対策事業として「初心者向けスマホ講座」を11月に行います。

また、高根台地区社会福祉協議会さんとの共催事業、「高根台今日用と今日行く講座」ですけれども、今度、神社仏閣のすすめのテーマの4回目ということで、講師の方に郷土史研究家の方と文化財修復家の方をお呼びいたしまして、お話を聞いていきます。

次に「地域防災講座」では、今年度は国土交通省の港湾・沿岸防災研究室室長の方を講師にお迎えいたしまして、東京湾に面した船橋市に合った内容で、海岸の災害についてお話しいたします。

次に、「あなたの力を地域へ」というタイトルでリカレント教育講座を開催いたします。人生100年時代ということで、仕事をリタイアされた後もスキルを磨いて新たな仕事を見つけて社会へ還元していくことについて、生きがい福祉事業団の職員の方に語ってもらいます。

次の「就学時健診等における子育て学習」は、記載しているとおりでございます。

続きまして、高齢者事業で「ゆりの木大学」を4、5、6回目ということで行います。4回目の船橋吹奏楽団のコンサートは、本日、午前中に行われ、人数は98人の方が美しい音色を楽しんでおりました。

ほかには、毎月恒例の「シルバーリハビリ体操」を行います。

女性事業、その他の事業は記載しているとおりでございますが、「第28回たかね台公民館まつり」と「第20回福祉フェスティバル」についてご説明させていただきます。

「第28回たかね台公民館まつり」ですが、昨年からようやく飲食の模擬店も含めて、通常の状態で開催することができました。今年も10月19、20日の2日間、「みんなで咲かそう心の花を」というテーマで準備を進めているところでございます。

次に、「第20回福祉フェスティバル」ですけれども、こちらは高根台地区社会福祉協議会と共催で行うものです。内容にちょっと変更がございますので、訂正をお願いいたします。第三小学校の演奏と寄席と書かれています。高根台第三小学校につきましては、ダンスで参加していただきます。また、今年度は、寄席は行わず、千葉ジェッツの元選手による講演会と、昨年好評だったバイオリンとピアノのコンサートを行います。また、今年度も今野委員長が会長の、高根台地区・青少年の環境を良くする市民の会にペンシルバルーン作りでご協力いただきます。そのほか、新たに茶道高根台さんによる茶道体験を行います。お時間のある方は、ぜひご来場ください。

高根台公民館からは以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に夏見公民館さん、お願いいたします。

○夏見公民館長

それでは、当館の計画をご説明いたします。

初めに、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー」になります。10月5日、6日は、昨年好評でした八栄小宿泊体験を開催いたします。4年生から6年生が地域の方々とともに体育館で一晩を過ごし、いかに地域の人々に守られ日常を過ごしているか、自らができることは何か、楽しみながら体験し、地域の一員としての自覚を促す機会とします。私も昨年同様、子供たちと一緒に一晩を過ごします。

次に、10月26日は、八栄小学校PTAなどが主催する秋祭りバザー「八栄小フェスティバル」への後援を行います。当日は「夏見公民館まつり」の初日にも当たりますので、昨年同様、相互に来客者が往来して一体で盛り上がることを期待しています。

次に、11月17日は初めての試みとして、青少年相談員中部ブロック合同事業「わくわくフェスティバル」を開催し、その共催と運営の協力をいたします。当イベントでは、本市で活躍する女性パフォーマー、K e K eちゃんを招いて、卓越した大道芸を見て楽しみ、子供たちも実体験をして、さらに、世界中で愛されている絵本『はらぺこあおむし』を歌と音で表現するパフォーマンスを行うなど、大変魅力的な内容を予定しております。

次に、11月30日は、夏見地区在住のプロのソプラノ歌手の方からご相談を受けて、事業化を予定しているものです。合唱講習会になるのですが、かねてより歌うこと、皆で合唱することを広めたいという思いをお持ちの講師が、子供が集う合唱サークルが地域にないのは寂しいと、誕生する機会になることを願って発案されたものです。

次に「八栄小学校2年生『まち探検』」に移ります。こちらは、初めに日程等の修正がありますので、お願いいたします。当初11月30日の予定でしたが、諸事情により急遽日程が9月20日（金）、参加者も20名から40名に変更となりました。当日は、子供たちから寄せられた質問に私がパワーポイントを使ってお答えして、館内、またサークルなどの見学をしていただきます。子供たちは地域を巡っていろいろな声を聞き、驚きと学びの成果を壁新聞としてまとめるのですが、その成果は「夏見公民館まつり」で地域の方々にも披露してご覧いただく予定です。こちらは大変楽しみにしております。

続きまして、成人事業になりますが、「ひまわり幼稚園母の会家庭教育セミナー」、「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」に関しましては、こちらに記載のとおりとなります。

次に「就学時健診等における子育て学習」は八栄小学校、夏見台小学校でそれぞれ行いますが、こちらも両校の教頭先生との連携を図り準備を進めております。

続きまして「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、既出のため割愛いたします。

続いて「触って体験！スマホの基本とLINE体験」になります。こちらは本市のデジタルデバйд対策の一環として継続しておりますが、ソフトバンクによる社会的貢献事業として、理解度の段階別の講座から選択して開催しているのですが、当館では、デジタル

デバイドの解消が、切り捨てられがちな初心者への扉を開け続ける必要があると考えておりまして、今回も初心者、未経験者に向けた選択をいたしました。同様に、年明けには J : C OMによる初心者向けのスマホ講座も予定しており、こちらは市民ボランティアの方も入っていただいて計画を組み立てております。

続きまして「夏見寿大学」、10月、11月、12月はご覧のとおりになりますが、全て今年度新規で実施するものになります。いずれも地域の優れた人材を活用したいという一環で、本市で活躍を続ける諸団体の方々から講師をお招きして、受講者たちが新たな知識を得るとともに、身近な相談先としてつながりを持つ機会となることを期待しております。

続きまして「親子DEリトミック」ですが、こちらも例年の恒例行事なので割愛いたします。

続きまして「夏見地区福祉まつり」となります。こちらは9月28日に夏見地区社会福祉協議会が主催し、当館は後援者の1つとして全面的に運営の協力に当たっております。開催に当たって、コロナ禍を経て再開を遂げた昨年の教訓がたくさんございましたので、それを活かして、福祉を軸として協働と相互理解を広める機会になることを目指して準備を進めておりますが、当館も新たなつながりと知見を得る貴重な機会として、積極的に関わっております。

次に、「シネマなつみ」はご覧のようなラインナップで、今回もジャンルを問わず内外の良質な作品を上映いたします。

続きまして「夏見公民館まつり」になりますが、今年度も、10月25日（金）には前夜祭として卓球大会を予定しております。これに続きまして、26日（土）には八栄小学校器楽部のOGの方3人が木管アンサンブルのユニットを結成してしまして、そういった方々から、「個人利用を機会に活躍する機会というのはありませんか」というお声がけを逆にいただきました。願ってもいないチャンスだということで、レパトリーはまだ少ないのですけれども、こういったやる気のある方、地域の若い才能を活かす機会をあえて選択して、初日のオープニングアクトを務めていただくことになりました。

それに続いて、各サークルが1年間の活動の成果を披露するのですが、2日目、10月27日には、久しぶりに夏見台小学校の器楽部が参加してくれることになりました。八栄小学校器楽部も演奏を披露していただけますので、今回は管区内の両小学校が参加して地域の方々に日頃の成果を披露する機会になりますので、大変にぎやかになることが予想されます。

また、反響が多く寄せられている八栄小学校、夏見台小学校、そして県立夏見特別支援学校の児童・生徒の書画の作品、そして学習成果等々は、本年も館内各所に展示を予定しております。

併せて、福祉作業所、ボーイスカウトの飲食の物販に加えまして、今年末で50年を超える活動をしてきた夏見紅型染サークルさんがご高齢等々を理由に活動を閉じることになりまして、最後に、手作りの作品をぜひ販売したいと。そして、その売上げの全額を福祉分野に寄付したいというお申し出がありまして、こちらも利用団体協議会のほうに諮りまして、快諾

をいただきましたので実施いたします。このように、公民館にとどまらず、地域を挙げてにぎわいが広がることを願って、みんなで頑張って準備を整えてまいりたいと思います。

「公民館報『なつみ』発行」、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」等々につきましては、先ほどの報告と同様になりますので割愛いたします。

夏見からは以上になります。

○今野委員長

ありがとうございました。

高根公民館さん、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。9月18日から12月17日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、9月は子供たちに大人気の「ダブルダッチに挑戦しよう!」を金杉台児童ホームで行います。2年前に講師として呼びしました MeMento Mori という社会人ダブルダッチチームの方々に、2本の縄を使っていろいろな飛び方の技(わざ)を体験して教えてもらいます。

10月は、今回初めてなのですが、ハロウィンパーティーを金杉台児童ホームで行います。当日は迷路、フェイスペイント、マスクづくり、パネルシアターなど、全室を使って行われます。

11月は、今の計画では、レザークラフトというかばんの製作を検討中でございます。

続きまして「青少年向け卓球開放」、「空き部屋開放事業」につきましては、引き続き行なってまいります。

次のページ、成人事業になります。「高根公民館本館家庭教育セミナー」は、全4回で行います。10月5日は、アンガーマネジメント講座です。アンガーマネジメント協会認定講師の武田先生を招き、「明日からできる子どもに伝わる怒り方」、11月2日は「親子でアロマの石鹸とバスボム作り」、11月30日は「親子で楽しむファミリーコンサート」を行う予定です。12月14日につきましては、今のところ未定でございます。

次に「高根健康を考える講座」です。講師に明治安田生命の方に全2回、「身近な悩みをスッキリ解決! コリや痛みを予防して元気に」と「ストレスと上手に向き合う」を行います。

次に「就学時健診等における子育て学習」です。こちらは管区3つの小学校、高根小学校、金杉台小学校、金杉小学校で、それぞれの小学校がテーマを決めて行います。講師はお手元に記載のとおりでございます。

次ですが、11月29日、洋風しめ縄飾りを制作いたします。講師にフラワーコーディネーターの先生を招き、洋風のしめ縄飾りを制作して新年を迎えてもらいます。

続きまして「たかね手作り工房」になります。今回の手作り工房はつまみ細工というもので、内容はブローチと正月用のアレンジメントを制作いたします。

続きまして「一般向け卓球開放」は、引き続き行います。

次に「サークル見学・体験会」ですが、今回は社会教育関係団体にアンケートを取りまし

た結果、10の団体から希望がございましたので、今後、見学、体験会を行う予定になっております。

続きまして、高齢者事業になります。「高根寿大学」では、10月は「モノとココロの整理術～遺品整理人からのアドバイス～」を、アールキューブ株式会社あんしんネット事業部の石見先生を招き、生前整理の方法や効果、孤独死の要因などの講和を行う予定でございます。

11月は、初めての開催なのですが、「詩吟を学ぼう」と題し、詩吟の歴史、効用、呼吸方法などを学びます。

12月は、こちらも毎年お願いしています高根中学校吹奏楽部によるコンサートです。主に1、2年生中心の参加になります。

次の「触っておぼえる！スマホの基本とLINE体験」は、ソフトバンクの講師で実施いたします。iPhone、Android、どちらでも可能で参加をしていただく予定になっております。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、健康づくり課との共催になりますので、割愛させていただきます。

続きまして、その他事業になります。「ふれあいサロンほほえみ」は、高根・金杉地区社会福祉協議会との共催事業になります。

続きまして、「第45回たかね文化祭」です。今年は昨年と違いまして、ちょっと模擬店を増やし、昨年は高根・金杉地区の自治会連合会さんが、金杉小学校の隣にひまわり畑がありまして、そのひまわり畑で採られた種を油にして、小さい瓶で販売していただいていた。今年もひまわりの種油を販売していただくのですが、そのほかに、船橋市スポーツと健康を推進する会の代表の方が、今年度はポップコーンと綿あめで参加していただくのと、金杉団地内の商店街に障害者の団体の方が経営しているパン屋さんがございまして、パンやクッキーを販売していただくことをご相談しましたら、ぜひ参加させてくださいということで、出店をお願いいたしました。

続きまして「高根・金杉地区秋まつり」と「ふれあい福祉まつり」は、こちらも高根・金杉地区社会福祉協議会との共催で、記載のとおりになります。

最後になりますが、「太鼓コンサート『鼓粋～高根太鼓祭～』」は、今年も3つの太鼓のサークルさんが和太鼓を披露していただけるということで、開催する予定です。

高根公民館からは以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に、新高根公民館さん、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の本日から12月17日までの事業計画について説明させていただきます。最後の1ページになります。

成人対象の「就学時健診等における子育て学習」につきましては、高根東小、芝山東小、芝山西小と、3校それぞれの講師をお招きして開催を予定しております。

次に参ります。「ゆらりハイク『晩秋の新川を訪ねて』」は、船橋市スポーツと健康を推進する会中部コミュニティーとの共催により実施する事業でございます。八千代緑が丘駅に集合いたしまして、京成大和田駅まで、約7.5キロのコースを設定して散策をする予定でございます。

最後に、高齢者対象事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、記載のとおりですが、10月の会場は飯山満公民館、11月と12月は高根台公民館をお借りして実施する予定でございます。

以上でございます。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

この事業計画につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、高根台公民館から。何かございますか。はい、お願いします。

○則松委員

本日の「ゆりの木大学」の音楽会ですけれども、参加させていただきました。船橋で音楽をしていらっしゃる方に出演していただいていたので、金管楽器でしたが、とても素朴で、良かったなと思います。公民館で司会進行をしてくださるので、「ゆりの木大学」は年寄りの会ですけれども、皆さん安心して音楽を思い切り聞けたんじゃないかなと思います。とてもいい会でした。時間の許す限り参加させていただきたいと思います。

○今野委員長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

私、高根台公民館の小学生のサークル活動を、今年は発表の場を設けたいとおっしゃっていました。実は、私たち公運審をやっている古い人は、一度見せていただいたことがあって、こんなに子供たちが輝いてやっているんだなと。親御さんが見たらもっと喜ぶだろうなと思って、先ほどお話を伺いました。よろしくをお願いいたします。

○高根台公民館長

こちらの小学校の先生、校長先生と話したときに、最後、保護者の方が見ていただくのもいいんじゃないかという話で、それで実現する感じです。3回に分けて、3回目で見てくださいね。1回、2回とやって、私もちょっと見させていただきましたけれども、大正琴をやられたお子さんで、初めは全然やったことがない子が2回目、3回目を見ると、もう普通にできてしまっている。飲み込みというか、吸収力がすごいですね。それを最後にそのままではなくて見てもらうというのはいいなと思うのと、本当は、それを講堂か何かで文化祭みたいなことができればいいなと私は思っているのですが、その第一歩みたいな感じでやっていきたいなと思います。

○今野委員長

親子の会話も増えますよね。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、中澤さん。

○中澤委員

今、私は地区の自連協の事務局長もしているのですが、防災を市のほうも非常に力を入れていますが、今度の11月27日だったかな、市の防災訓練がありますけれども、今、市もそれぞれの地域でいわゆる避難所を立ち上げる訓練、それに非常に力を入れていて、今、船橋は、自分のところで避難所をつくるのがまだできていない地域なんです。それで、市を挙げて、災害時の避難所となったところでの立ち上げ訓練、住民がそれぞれの持ち場を市の人に代わって、市の人だって災害に遭うかもしれません。だから、市をあてにしないで、いわゆる自助で立ち上げてつくってほしいと、今、市のほうでは一番力を入れている事業といたらおかしいですけども、そんな活動をされていますので、公民館のところも、先ほど災害時のものがいろいろと出ています。

私としては、地域としても、今まで全然立ち上げ訓練に参加されていなかった。だから、早急につくらなければいけない地域ですけども、避難所によって、組織をつくってほしいということです。

災害はいつ起きるか分からないですけども、やはり常日頃、訓練をしておかないと、いざとなったときには右往左往してしまうだけで、公助はどうなっているんだということになっても、市としても困ってしまう。なるべく自分たちのところでやっていかなければいけない。公民館は全部避難所になりますから、その辺も、地域住民を巻き込んだ、こういう場を盛り上げていってもらえればと思います。

先ほどからいろいろと計画が出ております。実施もされておりますので、非常にいい方向に、公民館も支援していただいていると感じております。これからも、もっともっと一般の人を巻き込んだ講演会とか研修会を、消防署や警察、専門家の人、それこそ市の職員も来て、講演会を開いていただきたいなと思います。

計画ではないですが、高根で、去年は「子ども自然観察会」となっていたのが、今度は「親子自然観察会」となっていますね。

○高根公民館長

昨年度は、子供さんを中心に当初考えて進めていたのですが、やはり親子で参加して……

○中澤委員

親子だから1組しか来なかったのかと。去年は10組ほど来ていましたよね。

○高根公民館長

そうですね。去年は、子供さんは少しはいましたけれども、今年は気温が高かったのも、具合が悪くなって急遽キャンセルになったりで、開けてみしたら結果1組で、お母さん1人と、子供さんが兄弟2人の3名ということで、1組3名ということになってしまいました。

ただ、講師の先生方は、70、80代の方が5名ぐらいで来て、いつも金杉緑地をきれいに清掃、整備していただいている方ですけども、皆さん、お元気で、森の中と日なたと気温計を置いて、どのぐらい差があるかという実験をしました。森の中は涼しいというほどでもないですけども、やはり日なたよりは気温が低いので、昆虫だとか生物、この辺にはどうい

う花が毎年咲くとか、実際に虫だけではなく、花とか、珍しいトンボや蝶々の写真を持ちながら、一つずつ案内していただくんです。

○中澤委員

いいですね、そういうのね。

○高根公民館長

はい。すごくいいことだなと。自然観察はいいなと私は思っているのですが、やはり暑さでなかなか……。

○中澤委員

暑さですか。親子にしたから、親御さんの都合がつかなくて参加されないのかなと思いました。

○高根公民館長

いいえ。夏休みの期間中ですので、結構集まるかなという期待もしていたのですが、この前は、実は夜の蛍鑑賞だったんです。蛍鑑賞をずっと続けていましたが、保護者のほうから、夜7時、8時になって暗くなると、金杉緑地は結構急坂なので危険ということで、夜はやめましょうということになりました。その代わりに昼間の自然観察に変えてみてはどうかということで、昨年初めて行いまして、今回は2回目です。

○中澤委員

さっき、広報に載せてPRという話をしたのですが、例えば、子供さんが対象ならば、いわゆる小学校、中学校、高校に案内は当然されているんですか。

○高根公民館長

はい。小学校は金杉小、高根小、金杉台小の3つの管区に、1人1枚ずつ、チラシをまいてまして、中学校はまいていないのですが、一応、小学生の親子さんがメインということとで。

○中澤委員

そういうことはやられている。

○高根公民館長

チラシを配ったりは行っているのですが、やはり場所的なものもあるのかなと考えてはいます。

○中澤委員

場所なんですかね。参加してみれば、みんな楽しそうだなと。講師は専門的な知識を持った方ばかりでやっているのに、もったいないと思うね。

○高根公民館長

蟬の抜け殻で、蟬の種類とか雄、雌が分かるような説明をしていただけますので、本当に、自然観察と言っても、学校の夏休みの宿題にさせていただくにはもってこいの授業だったと思うのですが。また引き続き頑張っていきたいと思います。

○中澤委員

タイトルだけではなくて、こんなことやるんだよと、もっと細かくね。学校の掲示板にでも貼ってもらえればいいのかと思っています。大変でしょうけれども。

○高根公民館長

頑張ります。

○中澤委員

外から見ていると、そう思ってしまう。もったいないね。

○則松委員

あの場所だって、いい場所ですよ。私も子育てのときに行きましたよ。沼地でね。でも、今年の暑さはやっぱり植物もへこんでいますから。

○松本委員

夏見公民館で、子供と大人を別にしているようですが、まちの商店とか、あるいはお医者さん、歯医者さんとか、そういう方たちに、子供とか大人とかを区別しないで、いろいろな商店の方のお話を聞くとか。これは、見学してお話を聞く感じなんですけれども、お医者さんのお話で、ここまでワクチンをみんなしたほうがいいとか。ああいうのも必要だと思いますので、大人向けとか子供向けとかではなくて、もっと一般的に、お医者さんの話だとか、まちの中のいろいろな小さい商店のお話とか、そういうものが聞けるといいなと思います。

○夏見公民館長

これは、地域の方々と一緒に温めているものの一つとして、まちを知るという、郷土愛、そういったものを子供だけではなくて地域の住む人たちに育んでもらう機会として、自分だけが知っている、当地区だったら夏見のこういうところがあるよというのを、今であればGoogle マップだったりアンケートとか駆使して、それとアナログな部分と両方を使って、公民館に掲出したり、またホームページに掲出したりと、みんなで、投稿型ではないけれども、そこからまた何か事業とか、あとは日頃からのつながりをつくるきっかけにできないかというのを、実は地域の方々とお話しはしてまして、温めていますので、ご期待いただければと思います。

○則松委員

いいですね。

○今野委員長

楽しみです。

はい、お願いします。

○長濱委員

夏見なんですけれども、10月5、6日と、青少年の「ふなばしハッピーサタデー」で宿泊体験をやられて、公民館さんが全面的に協力されるということで、八栄小学校のお父さんの会も手伝うという話です。

こういう会は、私が40代ぐらいの頃に、まず八栄小学校等に働きかけて、校庭でお泊り会をずっとやってきて、当時、私が若い40代頃は、地元にお父さんの会があったんですよ。

小学生関係なしで、地域を育てようという会があって、20 数名いまして、将来的にはそこから自治会長が何代も出ているという状況です。

そういう会がなくなった後に、今度は P T A の中で、今まで手伝ってくれた人が高齢になってきて、その後、お父さん方がまた引き継いで、今、小学校でお父さんの会、中学校でお父さんの会というのができてきているんですよ。

だから、我々が 25 年ぐらいは、小学校、中学校のバザーというと、必ずお手伝いに行って、模擬店を出したり、テントを張ったりをやってきて、その後は、我々の背中を見て、お父さんの会が多分できてきたのではないかな。だから、今は、そういう意味では、小学校もしかり、中学校もしかり、P T A と別でお父さんの会とか親父の会というのができて、それは子供さんがいるお父さん方がやってきているんですよ。

その当時、出だしの頃はまだ公民館さんは立ち会っていなかったんですけども、だんだん公民館も徐々に徐々に関わってきていただいて、今は本当に、八栄小学校と道路を隔てた反対側が公民館という立地的な条件もあるし、夜間の場合の緊急対応なども公民館でもできるというようなことで、本当に公民館が隣にあるということで行事もしやすい。即対応、けががあったらすぐに対応できるというのがあるので、本当に公民館の役割というのは大変だなと思います。

館長さんも夜中、寝泊まりするということですが、ぐっすり寝ていられるわけじゃないので、大変だなと思います。ぜひ成功させていただきたいなと思います。

○夏見公民館長

ありがとうございます。去年は、私にも子供 4 人がぶら下がり体育館をかけずり回って、お父さんの会の人たちと共に大騒ぎの様相でしたが、子供たちも 11 時過ぎまで寝ずに、最後は怒鳴り声がお父さんたちから出ました。悪いことをしたらこうだし、いいことをすればこうだし、危ないことをすればけがをするということ、今、タブーになっているような部分もあると思うのですが、あえてやろうねというのもお父さんたちと話をしていますので、今年もいい会にしたいと思います。

○長濱委員

いいと思いますよ。

○今野委員長

高根公民館さんと新高根公民館さんについてはいかがでしょうか。

○中澤委員

新高根公民館さんは、やりたくてもやれないものね。来年に期待しましょう。

○則松委員

地域みんな、寂しがっていますよ。公民館使えないと言って。

○中澤委員

その間に、皆さん 1 歳年を取ってしまいますからね。本当にね。

○今野委員長

ほかにご質問等がなければ、各公民館の事業計画についてご承認いただけるものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今野委員長

ありがとうございました。事業計画も承認といたしました。

次に、登録申請についてお願いいたします。このまま引き続きよろしいでしょうか。お願いいたします。

「非公開審議」

議題（３）の社会教育関係団体の登録申請については、船橋市情報公開条例第７条第２号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第２６条第２号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第８条第３項の規定に基づき、記載を省略します。

議題（３） 社会教育関係団体の登録申請について 承認済

○今野委員長

ありがとうございます。

では、丹羽さんのほうから。

○丹羽副委員長

一つお尋ねしたいのですけれども、もし答えづらかったら答えなくても大丈夫です。我々の青少年の環境を良くする市民の会という組織で、事務局を充て職でやらせていただいているのですけれども、その中で、会議を開いたり総会を開いたりするときにお借りすることがあるというお話をある地区からいただいて、公民館にお願いをしたいんだけどということと、若干、予約優先みたいなものの裁量がどれぐらいいただけるのかなという話が会議の中でありました。

我々は意外と学校をお借りしているものですから、あまり気に留めていなかったのですけれども、昨今の働き方改革等で、やっぱり市民の会等ですと、地元の方に参加していただく都合、夜の７時からという会議があり得る地区もあるんですよ。その中で、総会とかそういったときだけ、何とか融通つけてくれないのかなというお話があったのですけれども、そういうのは、若干あり得るのでしょうかね。

○今野委員長

私は、市民の会をやっているのですけれども、優先は１年に１回、総会のときだけ、公民館にお願いしてお借りしています。あとのことは全部申込みでやって、外れたときは、地区

社協さんの部屋をお借りしてやっています。そんな感じです。

○丹羽副委員長

要は、公民館によって、若干、対応の違いがあるみたいなんですよ。だから、同じように言えないので、実情としてどういった例があるという形でお伝えするぐらいはできるのかなと思ったものですから。例えば、年に1回だったらお許しいただけるとか、ある程度、皆さんの中で若干の共通認識みたいなものがもしあれば、絶対ではないけれども、そういったお話もあるですよという形で、お答えできるのかなと思ったのですけれども。

○夏見公民館長

当館では、12月前、大体11月下旬ぐらいになると、町会・自治会さんであったり、敬老会の敬老行事等々、あとは地区社さんであったりとか、関係団体に対して、例えば、今のお話にあった年1回程度、またご相談によってはというような形で、優先予約のご案内を出しています。それは、過去の実績がありますので、逆に、全市団体が母体にあって、公共的な活動をされているのであれば、当然ながら対象になると考えますので、当地区ではどちらかというと地区社さんを通じて、そういったご依頼をいただくようなケースが多いようです。

○丹羽副委員長

その方がおっしゃるには、市から委嘱されている団体であれば、もともと利用料自体の減免があるじゃないですか。それに関して、市民の会も、自連協さんと、それから青少年補導委員と、あとP連さんが絡んでいるので、ある程度、子供たちのためにやっているから、何とか融通してくれないかというご意見なんですよ。

私も実際どういうふうに公民館とお話ししたかは詳しくは聞いていないものですから、会議の中で質問が出て、子供たちのためにやっているからと。大体、条項が教育委員会が認めたとかというのが載っているんで、どのぐらいまで皆さんの中で例があるのかなと。要は、「教育委員会が特に認めたとき」という条文が公民館の運用などについているものですから、教えていただきました。ありがとうございました。

○今野委員長

よろしいでしょうか。

事務局さん、よろしくお願いします。

○事務局（高根台公民館補佐）

ありがとうございました。最後に、今野委員長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたるご審議、本当にありがとうございました。

それでは、次回の審議会の日程ですが、令和6年12月18日（水）、お時間は本日と同じく午後1時30分から、場所も同じく、高根台公民館4階、第4集会室で行いますので、ご出席のほう、よろしくお願いいたします。

最後に、先ほど拠点変更でお渡しした資料のほうは、こちらで回収させていただきますので、机の上に置いたままにしておいていただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○今野委員長

では、これをもちまして、令和6年度第3回高根台公民館運営審議会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後3時05分 閉会